

日時・場所	令和2年6月1日（月）8時45分～ 第1委員会室
出席者	山仲市長、西村教育長、田中議会事務局長、川端政策調整部長、吉川病院事務部長、市木総務部長、長尾市民部長、吉田健康福祉部長、赤坂健康福祉部政策監、三上都市建設部長、武内環境経済部長、杉本教育部長、遠藤会計管理者、川尻政策調整部次長、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・月が改まって6月となった。新型コロナウイルス感染症の対策については、順序立てて公共サービスや施設の再開を進めており、学校と園も今日から本格的に再開する。しかし、北九州や東京圏ではまだ完全に収まっていないので、注意や対策は怠らないようにしてほしい。
- ・各自治体が様々な支援や支給を行っている。野洲市でも早い段階から、最も生活が厳しい方への支給や、事業者への支援を実施し、今後はプレミアム商品券での活性化等を行っていくが、自治体によって支援策がバラバラであるため、市民は隣の芝生が青く見えることがあるかも知れない。それぞれの現場には、市民からまだまだ足りないとか、遅いといった意見が寄せられていることかと思う。

県内では複数の市町が水道料金を減免されるが、全国的には減免を実施する自治体は15%にも達しておらず、県によっては全くやらない所もあるようである。野洲市では水道事業は企業会計で運営しており、膜ろ過施設整備や野洲川の架橋工事等、大きな事業を抱えている。安全・安定の水供給をするという点から、今のところ減免する政策判断はしていない。他のサービスや支給についても同じような考え方で、将来に備えながら緊急時には必要な対策を行うという形で進めているので、共有化しておいてもらいたい。

- ・中主小学校の大規模改修工事において、内装を剥いだところ、昭和32年に建設された当時のコンクリート打設不良による問題箇所が多数見つかっている。現在、検討しているところだが、構造が持たないということであれば、建替えが必要になり、かなりの作業と財源が伴うこととなる。できるだけ良い形で収めたいと考えており、他事業へ影響がないようにしたいが、場合によっては事業調整が必要になることもあるため、共有化しておいてもらいたい。

2. 議題

① 令和3年度国・県要望に係る要望事項調書の作成について

令和3年度の国・県の施策ならびに予算編成に対する本市の重点要望活動等について、各所属部の要望事項を取りまとめいただき、6月19日（金）までに要望事項調書等を作成し所定のフォルダに提出願う。なお、県庁への要望は7月31日（金）に実施するが、県から入室を5名までとする方針が示されていることから、原則として市長、政策調整部長、新規要望事項を所管する部長、企画調整課のみで訪問する予定としている。

→要望という名は付いているが、本来、県が役割としてやるべきことについて、情報提供や提案をするものである。沢山要望事項を挙げて、いくつかできれば良いという昔の方法ではなく、挙げたものについては絶対実現するという考え方であることから、戦略的に整理をして提案してもらいたい。

② 野洲市施設整備、用地取得等に係る市負担について

野洲市が直接的若しくは間接的に整備した施設又は取得した用地等の市負担の状況について、公表する。今年の変更点としては、野洲病院への補助が令和元年で終了しており、令和元年度末

残高は約 14 億 4,800 万円となっている。

→毎年公表しているものだが、債権管理をしているのではない。制度に基づかない補助や貸付等についてまとめており、総額は年間予算の約半分に達する。民間への補助や支援が主だが、中にはかなり無理をしたものもあったことから、今後新たに行わないよう自らを戒め、健全化していくために公表しているのので、改めて確認しておいて欲しい。

③ 野洲市長等の期末手当の支給の特例に関する条例について

新型コロナウイルス感染症に関して、対策経費の一助とするため、市長及び教育長が6月期の期末手当を全額返上されることとなったことを受け、野洲市長等の期末手当の支給の特例に関する条例を制定する。

④ 各所属の運営状況および職員の定数管理に関するヒアリングの実施について

各所属長ヒアリングを令和2年6月16日(火)～6月29日(月)、各部署長(部長級)ヒアリングを令和2年6月30日(火)～7月3日(金)に実施するので、関係する所属長及び部署長・政策監においてはヒアリングへ出席願う。

また、「野洲市定員管理計画」の策定にあたり、次期計画期間中に必要な職員数を把握することを目的とした調査を行う。については、令和3年度から令和7年度までの5年間で通常業務の他に予定している業務を、検討の上調査票に記入願う。

なお、ヒアリングの日程については、事前調整の上で通知する。

⑤ 新型コロナウイルス感染症に係る野洲市国民健康保険傷病見舞金(案)について

国民健康保険の傷病手当については既に庁議で説明したとおり、6月議会へ提案する予定だが、新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当の対象とならない野洲市の国民健康保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症への罹患による療養のため、主たる収入を得るための活動が出来なかった市民を対象に傷病見舞金制度を創設する。「傷病手当」では算定が困難な休業日数や減収額などを、一定のルールで定額算定する仕組みとすることで、1人につき一律10万円を支給し、公平性を確保しつつも、手間を要さない速やかな給付を行うこととする。

なお、本件については要綱で制定し、6月議会には補正予算案を追加提案する予定である。

→どのようにお知らせする予定か。

→8月の保険証更新時に案内を同封する予定である。

→事業者支援として商工会にも周知しておく必要がある。

3. その他伝達事項

○ 5月28日に開催された会派代表者会議において、新型コロナウイルスに係る市議会の対応として、対策の一助とするため、7月分の議員報酬を20%カットすることを確認された。6月定例会の最終日に議員から提案される予定である。

また、6月11日の定例会再開日に追加提案が予定されているため、6月4日の本会議終了後に会派代表者会議、議会運営委員会及び全員協議会の日程が追加された。(議会事務局)

○ もうすぐ出水期に入るため、コロナ対策を踏まえた避難所等の対応について説明するため、来週月曜日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催する。(市民部)

○ 特別定額給付金については、6月5日(金)に2回目の支給を行う。郵送分については21日到着分まで、オンライン申請については26日申請分までの8,749件、22億8,660万円を支給する予定である。累計では、13,563件、35億6,000万円となり、約2/3の方に支給できる見

込みである。(総務部)

- 野洲市健康スポーツセンターのオープンについて、5月28日に記者発表し、チラシを翌29日から順次配布している。なお、7月5日に開所式とオープニングイベントを開催し、7月15日に本格オープンの予定である。(教育委員会)
- 総合調整会議の議題にある税公金収納については、金融機関からの提案により、必要があれば有償とするが、それと並行してコンビニ納付やキャッシュレスを促進していく。
 - 手数料の改定については、金融機関からの申し出もあることから検討を進めていく。
 - キャッシュレス化についても、広報でも周知しているが、5月からPayPayでの支払いも可能となっている。

4. 次回部長会議の予定

6月8日(月) 8時45分～ 第1委員会室